

1 事業名

所沢市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

2 事業の概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する必要な事項について、条例で定めるものである。

3 他自治体の類似する政策等

法の施行に伴うものであり、他の自治体においても同様の条例制定を予定している。

4 市民参加の実施の有無とその内容

・パブリックコメント手続

実施期間 平成27年5月1日～5月22日

意見 なし

5 関係法令、基本計画との整合性

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

6 事業費及びその財源等

なし

7 その他

なし